

ヤフー株式会社とヤフー労働組合が確認書を締結

ヤフー労働組合は、第2回定期大会（2012.10.14）を開催し、その中で、健全な労使関係の構築する上で基盤となる「基本労働協約」の締結をめざし、会社と交渉・協議を重ねてきました。

会社からは、「基本労働協約については、今後も継続協議を行なうこと」「労使の信頼関係を基本として労働組合法などの法律を尊重し、誠意をもって協議を行なっていく」との回答を頂いたことから、ヤフー株式会社とヤフー労働組合との間で、以下の通り、「確認書」を2013年5月10日に締結しました。

この「確認書」は、会社が真摯に対応してくれた結果であり、労使信頼関係の基盤ができたと確信しています。

私たちも会社の発展と組合員・社員の生活向上のため、積極的に会社に協力していきたいと考えます。

是非、ヤフー労組に加入して、組合員・社員の声を会社に届け、より働きやすい環境を一緒につくっていきましょう。

確認書

ヤフー株式会社（以降「会社」という）とヤフー労働組合（以降「組合」という）は、2012年1月12日付ヤフー労組発第12-2号の要求書に関し、労使双方において十分に協議を行った結果、合意事項について本確認書を取り交わすこととする。

記

1. 基本労働協約の締結について

現時点での締結は見送ることとするが、継続協議事項とし、今後も労使にて協議を行なうものとする。

2. その他

会社および組合は、今後も相互の信頼関係を基盤に、労働組合法および関連法規の定め反することなく、誠意をもって協議を行なっていくものとする。

以上

2013年5月10日

(会社) ヤフー株式会社

代表取締役社長 宮坂 学

(組合) ヤフー労働組合

執行委員長 山本 浩司